

監査報告書

社会福祉法人宝塚さざんか福祉会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度における事業の遂行状況並びに財政状況につき、理事長等より説明を受け、会計帳簿及び証憑書類並びに関係書類に基づき、とくに現金及び預金の出入りに重点をおき監査を実施し、併せて法人及び各事業所の事業遂行状況を精査したところ、以下の何点かを付記する他、正確かつ適正に処理されていると認めます。

付記すべき事項

1 会計処理に関して

- (1) 貸借対照表の預金決算額と残高証明に関して、通帳が流動資産と積立資産に明確に分かれていないため、金額の照合が困難でした。今後は、これらを容易に把握することができるよう通帳を整理して下さい。
- (2) 現金残高については、決算期末の現金有高から、監査日当日までの現金の動きをチェックして、監査日当日の現金有高の現物を金種毎に監査し、正確に処理されていることを確認しました。

2 事業運営に関して

法人の財務状況が厳しく、今後は各事業所の赤字解消はもちろんのこと、老朽化した施設の改修、建替え等の資金留保が課題となっています。


こうした状況に加え利用者の高齢化、重度化、グループホームの運営課題など多くの難題解決に向けて、法人として真摯に取り組んでおられます。今後も利用者が生涯を安心して託すことのできる法人として、持続し成長していくためには、より一層、法人と利用者がお互いに力を合わせて取り組んでいかなければならないと考えます。


- (1) 昨年度各施設の作業について、利用者の状況に合わせた作業種の検証・改善が必要との提言をしていましたが、今後も利用者の作業のあり方について法人全体で検討を進めて下さい。
- (2) 10月より試行的に取り組んでいた、日中施設職員のグループホームへの派遣については、人員確保が当面の緊急課題であり、日中施設には厳しい職員体制となりますので、職員の確保に努めて下さい。
- (3) 送迎バス運行事業の収支改善については、国や県の施策との折り合いなど複雑な問題もありますが、厳しい財務状況下であるため、早急に改善策を講じて下さい。

- (4) 各施設・センターは、それぞれ誠実な取り組みを継続して実践されていることを確認しました。今後も、現在の法人の危機的状況を常に念頭に置きながら、経費節減をはじめ予算内の事業費執行を実施し、施設の改修、建替え等の資金留保に努めて下さい。

なお、その他にも随時、評議員会、理事会などに出席し、必要に応じて意見を述べています。

平成28年5月16日

監事 門田安正 

監事 大野セツ子 

なお、社会福祉施設の整備または運営と密接に関連する業務を行う者には当たらず、かつ法人との利害関係はない。

社会福祉法人宝塚さざんか福祉会
理事長 松井 美弥子 様